

水俣学通信

第 17 号
2009.9.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



恵比寿様シリーズ6 2009年 八幡船溜りのえびす様と水神様 (写真 水俣学現地研究センター)

目 次

論説：

被害者救済という名の分社化法案の持つ意味…………… 2

花田昌宣

水俣病救済法案の医学的問題点…………… 3

原田正純

水俣・芦北地域戦略プラットフォーム「自然産業に携わる人々」報告書の出版…………… 4

藤本延啓

調査報告：

「阿賀のお地藏さんにふれる旅」…………… 4

井上ゆかり

リヴィア・モネ氏インタビュー…………… 5

田夙雅美

公開講座・水俣学講義案内…………… 6

新日窒資料展「水俣病とむきあった労働者たち—新日本窒素労働組合60年の軌跡—」紹介…………… 7

福祉環境学科福祉環境学入門水俣研修…………… 7

水俣学研究センター日録…………… 8

熊本学園大学水俣学研究センター

《論説》

被害者救済という名の分社化法案の持つ意味

水俣学研究センター事務局長 花田昌宣

7月8日、分社化法案は国会を通過した。国会解散が迫ってきたところで、与野党の幹部が合意して、当初の与党案に修正を加えて成立させたものである。法案の内容においてもまた成立過程についても、国会解散の前に成立させないと面倒が残るとばかりに永田町と霞ヶ関の目の前の都合だけが優先したお粗末なもので、水俣病政策の正当性も被害者の声も論ずることもないものである。学問的に論ずるようなものはない。いったい誰が、真剣に水俣病被害者に思いをいたしたのかと問いたくなる。

6月にはいつから、私のような大学人にさえ、さまざまな情報が入るようになった。こんな問題だらけの与党案を成立させるべきではないと思っていたし、成立したところで、問題の解決になるわけではないと考えていた。

この法案の主要な眼目は、水俣病加害企業のチッソの分社化である。収益性の高い事業を別会社にして、現行のチッソは新会社の株を保有する会社として残り、やがてその株を売却して補償金支払いにあて、解散する。そして残るのは、チッソそのものの事業なのだが、水俣病に関してはなんら関係のない会社である。これを強力に推進したのはチッソの顧問弁護士であった杉浦正健元法務大臣であった。2008年6月24日熊本県議会水俣病対策特別委員会で村田環境生活部長は、与党PTで「一番強硬に、分社化の説明をされたのは杉浦正健先生でありまして」と答弁している。

ところで分社化した新会社の株の譲渡益を累積債務と補償金支払いにあてるという方策が成り立つためには、補償金の支払額が確定していなければならない。だからこそ、被害者救済策の実施と救済対象者数の確定および公害健康被害補償法における地域指定の解除、つまり新規水俣病認定の終了が不可欠だったのである。与野党協議の過程で、「地域指定解除」を定めた条項は削除された。しかし、地域指定解除は必ずしも本法案に書き込む必要はないものであった。

与野党協議の過程で、被害者救済策に関する条項は大幅に簡素化され、詳細はこれからつめていくものとされた。じつは、今回の救済策の実施とでも、95年の政治解決と同様に必ずしも法律を必要としなかったのである。

国会が解散され、政党が選挙戦に突入していく中、

官僚主導で詳細が詰められていくことになる。

ところが、その官僚たちの思惑を見事に表明する記事が7月16、17日の朝日新聞に掲載された。環境省原徳寿環境保健部長のインタビュー記事である。「カネというバイアスが入った中で調査しても、医学的に何が原因なのかわからない。」といい、「感覚障害の所見の取り方は針で刺しても『痛みを)感じません』などといった主観的な応答に頼らざるを得ないのも大きな問題だ。受診者がうそをついても、見抜けない。」と述べている。原氏は医師であるにもかかわらず、臨床の基礎知識さえないようだ。感覚障害の検査は、既に手技として確立している。原氏は、感じるか感じないかを聞いてそれを記述するというだけのこととされているようであるが、診察とはそのようなものではない。まして、「受診者がうそをついても」という発言に見られるように申請者の詐病を疑うという姿勢は被害者救済とはほど遠い。カネ欲しさに認定申請をしているという偽患者発言は、1970年代から熊本県議会議員杉村氏を始め繰り返されてきた。

さらに原部長は「不知火海沿岸では、体調不良をすぐ水俣病に結びつける傾向がある。」という。実態は全く逆である。私たちがヒアリングをかさねて気がつくのは、からす曲がり(こむら返り)であれ、感覚の鈍麻であれ、周りが皆同じような問題を抱えているためにかえって気がつかぬまますごしていたというのが実相である。水俣病に対する差別が強い中で、しかも何が水俣病の症状なのか知らされていない中でどのようにして、症状を偽装するというのだろうか。

原氏は、17年間の放置の末認定申請を棄却された溝口チエさんの行政不服審査請求に環境省が棄却採決を下した2001年当時の特殊疾病対策室長である。このときの交渉の席上、17年間の放置は「明白な手続き上の過ちとはいえない」と断言していた。

認定申請して17年間の間放置しても何の痛痒も感ぜず、認定申請者は症状を装うと主張する官僚が水俣病行政のトップの座にいるということ自体が、今回の法案の行方を示しているといえないか。

水俣病救済法案の医学的問題点

水俣学研究センター長 原田正純

7月3日、衆議院を、7月8日参議院を、水俣病救済法なるもの（水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法）が通過成立した。熊本では報道各紙がトップニュースで取り上げた。しかし、誰がみてもこの法律は実に具体性のない、内容のない空虚なものである。解散・総選挙をにらんでの駆け込み的な杜撰な法案である。

たとえば、対象者（水俣病患者）を誰が、どのようにして決めるのかも決まっていない。公的機関を考えているらしいが現在、何処の公立病院に水俣病診断・治療の経験者がいるというのだろうか。さらに幾ら賠償金を払うのかその額さえも決まっていない。つまり、チッソの分社化以外、何も決まっていないのである。

目玉の一つである判断条件の拡大も全く実のないものである。従来の四肢の感覚障害に加えて、口周囲の感覚障害、全身の感覚障害、二点識別覚障害、視野狭窄の4項目を水俣病判断条件に加えたというのが判断条件が拡大したことにはなっていない。マスコミも含めて多くの人（患者も含めて）水俣病の判断条件が拡大されたと思っている。中には判断条件が今までの数倍拡大されたと思っている人もいる。これらはほとんど四肢の感覚障害と重複しているから認定の拡大にはほとんど繋がらない。

たとえば、口周囲、全身の感覚障害はほとんどが四肢の感覚障害と重複している。二点識別覚の検査などは水俣病の検診では行われていない。行われていない検査所見を認定条件に入れていることは悪質である。視野狭窄は水俣病においては単独で出現することはほとんどない。あるとすれば、むしろ他の病気を考えるべきである。先に述べたように、この法案で決まったのは3年後にチッソを分社化して「水俣病を起こしたチッソ」を切り離して関係ない新会社に生まれ変わらせようということだけである。

さらに、胎児性水俣病世代は感覚障害がはっきりしない場合が多い。胎児性・小児性水俣病では感覚障害が証明できない例があることは1981年7月の環境庁(当時)企画調整局環境保健部長名の「小児水俣病の判断条件について(通知)」の中に明記されているが、小児期・胎児期の患者は全て切り捨てることになるのだろうか。

なぜ患者救済とチッソの分社化がセットでなくてはならないのかも理解に苦しむ。マスコミまで「水俣病

救済法が成立」、「2度目の政治解決」などと囃子立てている。しかし、先に指摘したように法案は具体性を全く欠くものである。したがって、全面解決どころか衆議院解散を見越して駆け込んだ法律で、水俣病の解決どころか混乱をきたすことは明らかである。歴史に汚点を重ねることになる。



さらに、7月16日、17日の朝日新聞によると現環境省の環境保健部長が「共通診断書は信用できない」、「公的診断書を重視」するなどの発言を繰り返したという。さらに「感覚障害は本人の訴えだけで信用できない」などの主旨の発言もしたという。無知、実態を知らないことはなほだしい。私は「一緒に患者を診ましよう」と環境省の医師に呼びかけたい。検診医、審査会委員も一緒にどうだろうか」と提案したい。

ある患者団体はこの法案の成立に「高齢化するのでこれ以上待てない。有難うございます」とテレビで頭を下げていた。誰が今日まで放置してきたのか、誰が高齢化して死に絶えるまで引き伸ばしてきたのか。涙が出る思いだった。

(注) 環境省は医師の現地派遣を表明している。



水俣・芦北地域戦略プラットフォーム 「自然産業に携わる人々」報告書の出版

水俣学研究センター研究員 藤本 延啓

昨年3月の「水俣学通信」第11号では、水俣・芦北地域戦略プラットフォームで「自然産業に携わる人々」をテーマとした課題検討会をシリーズ化している旨、お伝えいたしました。11号では、「水俣・芦北地域の豊かな自然を基にした人々の営み、それが産業として立ち現れてくるのが、農業であり、林業であり、水産業である」こととして、「我々はこれらを『自然産業』と呼ぶことにした」と書きましたが、このシリーズ「自然産業に携わる人々」の区切りとなる報告書を今年の3月末付けで出版することができました。

この報告書は、課題検討会第7回から第12回までの議事録を読みやすい形にして1冊にあわせたもので、話題提供者である杉本肇さん・諫山幸保さん・天野浩さん・吉田浩司さん・吉井和久さん・鬼塚浩三さん・田畑和雄さん・梅田和弘さん・井上有美子さん・下田国義さん・水田利博さん(報告順)のお話を、一般参加者の議論とともに掲載しています。

現在のプラットフォームでは、「自然産業に携わる人々」のその先の展開として、新しいシリーズ「自然

産業につながる人々」をテーマとする課題検討会を始めています。去る7月29日、新シリーズの最初となる第14回課題検討会を開催し、水俣市内の洋菓子店「モンブランフジヤ」の笹原和明さんからお話を伺いました。「本物の素材」にこだわる笹原さんによる、「お菓子をつくる」という視点からの流通・経済のお話、さらに水俣市の将来展望まで言及した非常に興味深いお話でした。

今後も、プラットフォーム課題検討会の報告書出版は継続していきます。また「自然産業に携わる人々」については、テーマの下で重ねた議論の整理やまとめができる企画を構想中です。この件については、また改めて水俣学通信や水俣学研究センターのホームページ等でお伝えいたします。

*今回出版した『水俣・芦北地域戦略プラットフォーム「自然産業に携わる人々」報告書』は、無料で配布しています。ご希望の方は水俣学研究センターまでお問い合わせください。

《調査報告》

「阿賀のお地蔵さんにふれる旅」

水俣学研究センター研究助手 井上 ゆかり

2009年3月4日から8日まで新潟水俣病の調査を行った。訪れる際には、川漁を中心とした人々の暮らしを知ること、新潟水俣病の被害の一端を知りたいという目的があった。今回、漁民の聞き取りはできなかったが、新潟水俣病資料館で漁民の語りのビデオ、漁師である近四喜男さんが書き残した『近日記』にふれ、川漁を中心とした人々の暮らしの一部を知った。

阿賀野川で川漁を行っていたのは、専業漁家というより農家の人々が農作業の合間に川に出て毎日「おかずとり」程度の漁や、川砂利や木材を運搬船で運ぶ仕事帰りに漁を行う、あるいは船頭をしながら漁をおこなう兼業漁家が大半を占めていたという。河川流域の住民は、一年中とれるギンブナやニゴイを多食し、特にブナは、母乳がよく出るといわれ、出産後の女性が

多食するのがこの地域の風習であった。

このように、農家の人々が仕事の合間に「おかずとり」程度の漁であったとはいいいながらも、母乳が出るからと出産後の女性によく食べさせるなどの慣習があることは、人々の生活に阿賀野川が密接な関わりをもっていたことがみてとれた。このような暮らしをしている人々に新潟水俣病は起こったのである。

この世から水俣病事件のようなせつないことを人間が再び起こさないように願い、川本輝夫さんが橋渡しとなって新潟に「阿賀のお地蔵さん」、水俣に「不知火のお地蔵さん」が奉られた。7月8日に分社化法案が可決された今、「お地蔵さん」は何を思い、国やチツソ、そして我々を見つめているのだろうか。

『苦海浄土』を翻訳したリヴィア・モネ氏インタビュー

水俣学研究センター研究助手 田尻雅美

ウィーン大学在学中に文部省国費留学生として熊本大学に留学、石牟礼文学を研究し「椿の海の記」「苦海浄土」を英訳して出版されたリヴィアさんに翻訳に携わった経緯などのお話を聞いた。

リヴィアさんは、現在、カナダ、モントリオール大学東アジア研究センターで日本文学などを学生に教えている。ルーマニア生まれでスイスとカナダに国籍を持ち、現在はカナダに居住している。テルアビブ大学を卒業後、ウィーン大学で修士号・博士号を取得（博士論文は「現代文学日本文学における石牟礼道子と水俣病」）。

美術史、比較文学、フェミニズム、メディア論など幅広い専門領域をもつが、ポストモダニズムに基づくマイノリティへの関心は通底している。文学のみならず女性映画にも造詣が深い。

学生時代、日本と中国の美術史と仏教、サンスクリットに関心を持っていた。その中から日本文学へ関心を持つようになり、修士課程では、日本の近代文学・夏目漱石をテーマにした。並行して中国でも研究しており、1年半滞在している。

「苦海浄土」を翻訳したいと思った理由を聞くと、「苦海浄土」を読んで水俣病に出会い、調べると深刻な問題であるので水俣に行かなくては、自分の目で見ないといけないと考え、日本を訪れた。日本に来てから数ヶ月は大阪で日本語を学び、秋に熊本に着いた。熊本大学に留学してきたものの、文学部で石牟礼道子・水俣病を研究していなかったため、原田先生を探したのだが、いなかったため、原田先生が所属する体質医学研究所に所属し研究に専念することになった。

英語、フランス語、ドイツ語、日本語、中国語、イタリア語、スペイン語、ルーマニア語、ヘブライ語の9ヶ国語に通曉しているリヴィアさん。日本語も堪能であるが、石牟礼道子著の「苦海浄土」を翻訳するには8年も時間を要したそう。その理由のひとつは、方言。熊本の水俣弁に悩まされたそう。たとえば水俣で「とぜんなか」は、「さみしい」という意味であるが、その意味を理解することが難しいのと、方言ならではの意味合いを単純に「さみしい=I am lonely」と訳すとニュアンスが伝わりにくい。そのため、英語の方言にしようかとも考えたりしたそう。

さらに植物は、名前も地域によって呼び方があり、学名とは違うため特に難しかった。分からないときは、

絵を描いたり、実物を持ってきて聞く、海辺に行ってみせてもらったりなどして教えてもらった。

水俣弁を知れば知るほど、難しいと思うようになったそう。医学用語に関しては、自分で調べることももちろんだが、原田先生にカセットテープに入れて聞いたりしたそう。

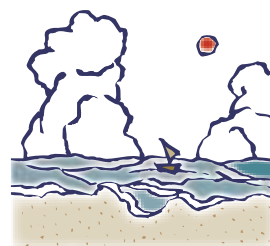
6～7年前から、カナダの高校・大学の教科書にはリヴィアさんが訳した「苦海浄土」の一部が掲載されている。

石牟礼道子の文学を分析すると言葉のユニークさに演劇性を感じる。石牟礼さんが子ども時代にそのような演劇に近い旅芸人などに触れる機会があったのだろう。だから、基礎になる思考が演劇に傾いているのではないだろうか。リズムが中世的である。患者を想像力で情緒化し、美化し純粋な演劇になるからこそ能く「不知火」や砂田明の一人芝居が可能だったのだろう。翻訳したものを今読むと未熟だったということが、20数年たった今わかることができたと言います。

これからは、「神々の村」を翻訳する。4回くらい読んだが、いまでも読むと泣いたりすることがある。最後に宿命だから訳さないため、水俣病運動に身を置かないとできないと思う。

今後やりたいのは、芸術文学と水俣病運動の思想・哲学で原田先生が発信した言説は非常に意味がある。①石牟礼道子、②原田正純、③渡辺京二研究をきちんとすべきだと思う。石牟礼道子さんでさえ、未だにきちんと把握されていないので国際的に研究したい。そして翻訳ではなく、研究論文でまとめ世界の文学のなかで位置づけをしたい。

名前だけは、原田先生から何度も聞いていたリヴィアさんが水俣を訪問した際一緒にさせていただいた。初対面で短い時間であったが、充実した時間を過ごさせていただいた。



第6期 公開講座

「つながり ～人と人、人と自然、山と川と海のとつながりについて考える～」

今回の公開講座では、農業・林業・漁業などの自然産業の基盤となる山・川・海のとつながり、自然産業を生業とする中山間地域における人と自然、人と人とのつながり、さらには、自然の恵みを介した農業者と都市住民とのつながりなど、多様な切り口から「つながり（＝関係性）」について共に考えてみたいと思います。

■ 開講日：9月29日～10月27日 毎週火曜日

■ 時 間：18:30～20:30

■ 教 室：水俣市公民館（研修ホール）

第1回 9月29日

「人と自然、人と人の関係をデザインするー森林酪農の試み」

佐藤 博之

（アマタ(株)地域デザイン部・部長）

第2回 10月6日

「大川での暮らしから見えてくること（仮）」

吉井 恵璃子

（大川村丸ごと生活博物館・生活学芸員）

第3回 10月13日

「産直の力：人が動くこと、人と人が話すことで世界が変わっていく（仮）」

加藤 憲章

（南広島生き活き農産・代表）

第4回 10月20日

「森が消えれば海も死ぬ（仮）」

松永 勝彦

（四日市大学環境情報学部・教授）

第5回 10月27日

「生物多様性〈命のつながり〉と生態系サービス〈自然の恵み〉（仮）」

宮北 隆志

（熊本学園大学水俣学現地研究センター・センター長）

■ 申し込み先：熊本学園大学水俣学現地研究センター

■ Tel/Fax：0966-63-5030

■ 受 講 料：無料

第8期 水俣学講義

■ 開講日：2009年9月30日～2010年1月13日 毎週水曜日

（冬季休み期間 12月23～1月6日は休講です）

■ 時 間：2限（10:40～12:10）

■ 教 室：1431教室（14号館3F）

2009年度第8期は、船橋晴俊先生（法政大学社会学部教授）、鶴田和仁医師（潤和会記念病院副院長）、宮本成美氏（写真家）、阿部泰隆（中央大学総合政策学部教授）など、水俣病事件に関り続けている研究者、法律家、医師、カメラマンなど多彩な講師を予定している。

熊本学園大学社会福祉学部の講義と位置づけられているが、学生以外の方も、受講できます。詳細な講義日程は水俣学研究センターホームページ <http://www.3.kumagaku.ac.jp/minamata/index.html> をご覧ください。

新日窒資料展「水俣病とむきあった労働者たち —新日本窒素労働組合60年の軌跡—」紹介

水俣学研究センター研究助手 井上 ゆかり

新日本窒素労働組合が所蔵していた資料が2004年に熊本学園大学水俣学研究センターに寄贈され、それ以来「新日本窒素労働組合旧蔵資料」として4年の歳月をかけ元組合員とともに資料整理の作業をおこない目録を作成してきた。今回の資料展は、オープン・リサーチセンター事業の成果の一環として、また2010年1月より組合資料が一般公開されるのを記念し開催する。

東京では法政大学大原社会問題研究所の協力を得、2009年10月30日から、市ヶ谷キャンパスポアソナードタワー14階博物館展示室で開催し、11月17日から大阪

人権博物館（リバティおおさか）、12月7日から熊本学園大学14号館、2010年1月8日から水俣学現地研究センター、開催期間は各2週間程度を予定している。

近年、企業による労働者の使い捨て、切り捨てという事態が進行するなかで、改めて労働組合運動の役割が評価されてきている。今回の資料展は、日本の労働組合運動史のなかで最も良質な活動を展開した新日窒労働組合の活動、ならびに原因企業従業員でありながら水俣病被害者を支援してきた組合の活動を広く認識してもらうために開催するものである。

福祉環境学科福祉環境学入門水俣現地研修

水俣学研究センター研究員 藤本 延啓

熊本学園大学の社会福祉学部福祉環境学科では、1年生対象の授業「福祉環境学入門」の中で、水俣現地での1泊2日の研修を毎年行っています。水俣学研究センターは、この水俣研修の企画・実施に毎年携わっていますが、今年は5月23・24日の日程で、学生と教員あわせて約100名が参加しました。

研修プログラムは、水俣病関連の施設や拠点の見学をはじめ、水俣病患者からの聞き取り、福祉・環境分野の活動家による講話や案内、さらには水俣の地元料理の夕食や伝統芸能「棒踊り」体験も含めるなど、多方面から「水俣」を体感できる盛りだくさんの内容ですが、特に今回は「重症心身障がい児（者）施設 明水園」と「精神障がい者生活訓練施設 まどか園」訪問をプログラムに加えています。

今回の「明水園」「まどか園」の訪問では、参加者は2班に分かれて一方が「明水園」を、もう一方が「まどか園」を見学しました。私は明水園を訪れさせていただきましたが、私自身として明水園訪問は初めての経験でした。

私は福祉の専門家ではなく、障がい者福祉現場での経験もありませんが、明水園の年間行事計画やスタッフのみなさんのお話をお伺いして、また実際に施設内を見学させていただくことを通して、明水園が持つて

いる福祉施設としての特性（例えば、水俣病認定患者のための療養施設であることや、入所者の多くは生涯の多くをここで過ごすことになること、入所者の高齢化が進んでいることなど）に沿うことを心がけた運営がなされていることを実感し、明水園で生きる入所者のみなさんが穏やかに日々を過ごしていらっしゃる様子を垣間見させていただくことができました。

明水園訪問は、我々見学する者の日常からは見えていない入所者のみなさんの暮らし、そして入所者にとって“終のすみか”ともなる施設で働くスタッフのみなさんの仕事に（ほんの上っ面ですが）触れることができた、非常に貴重な機会だったと思います。



明水園 田畑さん

水俣学研究センター研究紀要創刊号「水俣学研究」



水俣学の研究成果を研究紀要として創刊いたしました。創刊号は水俣学と障害学をクロスさせたシンポジウムやチッソ労働運動史関連の講演記録、患者多発地区の住民生活史や臍帯 [さいたい] のメチル水銀に関する論文、認定患者の漁民への聞き取りなどを収録しています。今後は自由投稿欄も設ける予定で、若手研究者らの発表の場にしたいと考えています。研究者や関心のある方には無料で配布しておりますので、ご希望の方は、当センターまでご連絡ください。

水俣学研究センター日録

4月

- 1日 井上入職 (研究助手)
 7日 胎児性水俣病世代の被害に関するWG
 11日 第17回定例研究会
 胎児性世代の被害に関するWG
 13日 健康・医療・福祉相談 (水俣)
 25日 F W I 事前学習①
 28日 健康・医療・福祉相談 (水俣)
 もやい音楽祭実行委員会 (水俣): 花田
 30日 民主党松野議員他10名研修 (水俣): 花田
 水俣病事件の本質的解決策を考える集い (水俣市公民館): 花田

5月

- 9日 F W I 事前学習②: 花田
 10日 胎児性世代の被害に関するWG
 11日 健康・医療・福祉相談 (水俣)
 12日 環境モデル都市推進委員会: 宮北・藤本 (水俣)
 14~17日 北海道調査: 花田・田尻・野尻
 16日 F W I 事前学習③: 宮北
 高次脳機能障害シンポ: 原田・下地 (大牟田)
 18日 第14回水俣・芦北地域戦略プラットフォーム
 世話人会: 宮北・藤本 (水俣)
 23~24日 福環入門水俣研修
 25日 環境モデル都市推進委員会 (大学院F W I): 宮北・藤本 (水俣)
 胎児性世代の被害に関するWG
 26日 健康・医療・福祉相談 (水俣)
 29日 リヴィア・モネ氏ゲスト講義

- 30日 社会福祉士会全国大会基調講演: 原田 (大学)
 30~31日 英国研修まとめ合宿: 宮北・藤本 (美里町)

6月

- 6日 F W II 事前学習①: 宮北
 6~9日 F W II 沖縄事前調査: 花田・宮北・井上・田尻
 9日 健康・医療・福祉相談 (水俣)
 11日 胎児性世代の被害に関するWG
 13日 総会・第18回定例研究会
 19日 日本小児救急医学会招待講演: 原田
 20日 F W II 事前学習②: 谷中先生
 21日 チッソ分社化に関する講演会 (もやい館): 花田
 22日 第8回ゼロ・ウェイスト円卓会議 (水俣): 宮北・藤本
 23日 プロジェクト1計画作成会議 (水俣)
 胎児性世代の被害に関するWG (大学): 花田、田尻、井上
 24日 県人教 水俣・芦北大会実行委員会: 花田
 25~29日 胎児性水俣病に関する心理神経学的調査: 佐藤忠司先生 (新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科)
 27日 F W II 事前学習③: 花田

編集後記

2009年7月、水俣病救済法案が国会を通過した。その後、環境省の原部長の新聞記事に対する会見でも、裁判上の国の主張であり、事実だと差別発言を撤回することも謝罪することもなかった。水俣病の教訓とは何なのか教えて欲しい。
 (M・T)

水俣学通信

第17号 2009.9.1

編集/熊本学園大学水俣学研究センター 発行人/原田 正純
 連絡先/〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
 Tel: 096-364-8913 (ダイヤルイン) Fax: 096-364-8913
 http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail: minamata@kumagaku.ac.jp
 印刷/ホープ印刷株式会社